

## 《市内における移送支援サービス》

### ●市が実施している事業

所管課	サービス名	対象者	サービス概要	利用方法	市決算額(H28)	実績(事務報告(H28)より)
西東京市 障害福祉課	タクシー利用券の交付	市内に住所を有し、次のいずれかに該当する方 ①身体障害者手帳 1～3級 ②愛の手帳 1～3度	市と契約しているタクシー業者で利用できるタクシー券月額3,000円相当分を交付 ※所得制限あり ※施設入所者、自動車燃料費助成を受けている方は対象外	窓口にて申請	心身障害者タクシー料金助成事業費 58,781,518円 (うちタクシー券取扱手数料1,661,658円、タクシー料金助成費56,146,000円) 賃金、需用費、役務費	申請者(対象者)数 2,135人
西東京市 障害福祉課	ハンディキャブ・けやき号の運行 (1号車、2号車、3号車)	市内に住所を有し、障害のため車いすを使用しなければ外出が困難な方及び重度の視覚障害者	車いすのまま乗車できる自動車けやき号を運行し、日常生活の利便等を図る。 無料(ただし、有料道路料金等は、利用者負担) ※保谷庁舎を中心として半径30kmの範囲を運行 ※利用時間等の制限あり ※必ず付き添い者が同乗すること	電話による予約 受託事業者:NPO法人移動サポートひらけごま	ハンディキャブ運行事業費 20,794,906円 (うちハンディキャブ運行委託料18,659,746円、福祉車両リース料2,135,160円)	利用実人数 275人 うち車いす利用者247人、重度視覚障害者20人、歩行困難者8人
西東京市 障害福祉課	自動車燃料費の助成	市内に住所を有し、次のいずれかに該当する方 ①身体障害者手帳1級～4級で、自ら自動車もしくは二輪車を運転している方 ②身体障害者手帳1級～3級・愛の手帳1度～3度、脳性まひ者(児)・進行性筋委縮症の方のために自動車を運転する同居家族のいる方	心身障害者が使用した自動車燃料費の実費の一部を助成 ①自動車 月額3,000円相当を上限 ②二輪車 月額1,500円相当を上限 ※所得制限あり ※施設入所者、タクシー利用券を交付されている方は対象外 ※本人または同居する家族の所有する自家用車が助成対象	窓口にて申請	心身障害者自動車燃料費助成事業費 35,655,327円 (うち自動車燃料費助成費35,234,273円) 賃金、需用費、役務費	申請者(対象者)数 1,241人
西東京市 高齢者支援課	高齢者等外出支援サービス	市内に住所を有し、現に自宅に居住している65歳以上の方及び40歳以上65歳未満の特定疾病者のうち、介護認定に係る審査において要介護認定若しくは要支援認定を受け、又は事業対象者の確認を受けた方で、心身の障害等により外出が困難な方 ※西東京市ハンディキャブ運行事業の利用者を除く	①心身の障害や疾病による外出(通院、入退院、判定等) ②老人福祉施設等の入所等に係る外出(入退院、見学等) ③日常生活自立支援及び社会参加促進のための外出(買物、外食、知人宅等への訪問、美容、利用、観劇等) ④社会事業及び行事に係る外出(冠婚葬祭、墓参り、権利及び義務に関する官公庁への手続、相談等) ただし、医療保険による移送費等又は介護保険法による送迎サービスの給付が受けられる場合における転院、観光、旅行、社会福祉団体等が主催する行事等への参加に係る外出は除く。 負担:実車料金(メーター料金)、有料道路料金、有料駐車料金 ※利用者の自宅を中心にして半径30kmの範囲内 ※利用日時は、利用する車両の点検日や故障時等を除く毎日、午前6時から午後9時までの間 ※所得に応じた減額措置あり	窓口にて申請	高齢者等外出支援サービス事業費 1,442,700円 (うち外出支援サービス委託料1,440,972円)  ※タクシー事業者へ委託 ※迎車料金・介助料金、メーター料金のうち非課税所得者及び生活保護者に対する減額措置補填分	登録実人数 58人 利用延べ回数 396回

### ●市内における移送支援サービス

支援事業者	サービス名	対象者	サービス概要	利用方法	備考
NPO法人等	NPO法人等による自動車での移動サービス	介護保険法の要支援・要介護認定者 身体障害者、知的障害者、内部障害者、精神障害者、その他障害のある方	利用目的などにより異なる。 年会費や利用料金等の負担あり(事業者により異なる。) ◆裏面参照	西東京サービス連絡会へ連絡 事務局:西東京市社会福祉協議会	参入に関しては、有償ボランティア輸送運営協議会における合意が必要

※市で主宰する有償ボランティア輸送運営協議会において、必要性や輸送サービスの内容、輸送対価、運行管理の体制などを協議し、合意された地区内の会員を輸送する。

### ●その他のサービス

障害福祉におけるサービス:割引(都営交通、民間バス、はなバス、JR・私鉄等)

	NPO法人			
	移動サポートひらけごま	自立生活企画	ハンディキャップサポート ウーノの会	すずらんの会
入会金				1,000円
運営利用料 年会費	(個人)3,000円/年 ※単会費【分割】500円(6回まで) (団体)10,000円/年 ※単会費【分割】2,000円(5回まで) ※年会費をまとめて払うか、年会費分 <sub>に</sub> いたるまで分割で払うかの違い	3,000円/年	8,000円/年	1,000円/年
利用料金	1,400円/30分、以後700円/15分 (利用料金は利用者宅の発着の時間で計算)	1,000円/時+30分毎に500円加算 (車庫発から料金計算)		
走行料金		40円/1km加算	迎車回送料金100円～300円 ※事業所からの距離により 250円/10分+100m毎に15円加算	迎車回送料金400円+350円(2kmまで)、以降150円/1km加算
介助料	350円/15分 ※ただし、軽介助に限る。		1,600円/時間 (ヘルパーも同乗の場合)	
タクシー 利用券	○	○	○	○
その他			予約料金100円/回	介助が必要な場合は、『ヘルパーステーションすずらんの会』に依頼か、自身で介助者を確保
利用時間	年中無休 午前6:30車庫発～午後11:00車庫着の範囲内 (時間外は応相談) ※年末年始(12/29～1/3)は休み	年中無休、終日 ※運転手が確保できれば	年中無休(年末年始を除く)	月曜日～土曜日 午前7:00～午後7:00
予約時間	月曜日～金曜日 午前8:30～午後5:00	月曜日～金曜日 午前10:00～午後5:00 ※利用日の3ヵ月より前日まで	平日の午前10:00～午後5:00	月曜日～土曜日 午前9:00～午後6:00
利用範囲	発着いずれかが西東京市内であること			
利用対象 利用目的	介護保険法の要支援・要介護認定者 身体障害者、知的障害者、内部障害者、精神障害者、その他障害のある方			